

## 取組実績の概要（2 ページ以内）

本学では平成 29 年度から 3 か年の第 2 期教学中期計画の後期計画（第 2 期吉村プラン）において、本事業を教育改革の柱として位置づけ、学習者中心の大学として学生の成長につながる取り組みを積極的に推進してきた。テーマ V は卒業時における質保証の取組の強化を目的としており、その取組は教育課程全般に及ぶものであるから、テーマ I からテーマ IV に関わる取組を包含することになる。本学では、従来から実施している取組の質的な向上に加え、新たな事業にも取り組んできた。ここでは主要な取組と成果について述べる。

## 1. 主要な取組について

## (1) 学外学修の推進 —クォーター制の導入—

平成 27 年より Semester 制と併用する形でクォーター制を導入し、平成 29 年度以降は約 70% の科目をクォーター制で開講した。これにより、各クォーターでは履修科目を減らして集中的な学修をすることが可能となった。また、春学期の後半に位置する S2 クォーターには必修科目を避け、学外に出てフィールドワークを実施したり、夏休みと合わせた期間で留学を行うなど、長期間の学外学修を可能にした。1 年次の S2 クォーターで学外学修を必須とするギャップイヤー入試も導入した。

## (2) アクティブラーニングの推進 —105 分授業の導入—

平成 30 年度より、学部の授業時間を 90 分から 105 分に変更した。これにより毎回の授業で、グループワークやプレゼンテーションなどの学生の主体的な学修に十分な時間をとることが可能になった。この結果アクティブ・ラーニング実施授業数は平成 28 年度から順に 188、244、284、321 科目と増加した。また、授業期間が半期で 16 週から 14 週に短縮となったことから、長期休業期間を長く確保することができ、結果的に短期のインターンシップや実習、短期語学留学等の時間を確保しやすくなった。短期インターンシップの参加者は、平成 28 年度の 103 名から令和元年度には 200 名に倍増した。

## (3) 学修成果の可視化 —ルーブリックの開発と GPA 評価の厳格化—

ディプロマ・ポリシーとして定める 4 つの力について、学生や産業界からの意見も踏まえ、これらの能力を細分化した「公益大 22 の力」を平成 29 年に設定した。カリキュラム・ポリシーにより、4 つの力と科目区分との関係を定め、個別の授業で育成する力は 22 の力のいずれか（複数設定も可）とし、カリキュラムマップを作成して対応関係を示した。その上で、それぞれの到達状況を 5 段階で記述したルーブリックを作成し、学生の各能力の状況を客観的に評価できるようにした。平成 30 年度からは春学期と秋学期の冒頭で行う成績通知書配付時に自己評価を求めている。

成績評価については、シラバスに記載する到達目標を満たしたと判断できる最低の成績が 60 点（「可」）、到達目標を満たしたと判断される場合が 70 点（「良」）、それ以上の場合は、状況に応じて「秀」「優」の成績をつけることを全教員で確認した。また、試験問題と模範解答を回収し、定期試験を行わない科目についてはレポートタイトルとレポートの評価基準など、評価の根拠の提供を求めている。これらの取組により、GPA の実質化を推進した。

平成 30 年度、令和元年度はリアセックの PROG テストを実施し、汎用的技能の到達状況を評価した。

## (4) 出口を見据えた目標設定 —学外の多様な人材との協働とキャリア教育の充実—

卒業後 3 年目の卒業生を対象に、卒業生調査を実施した。公益大 22 の力および社会人基礎力を提示し、「現在の仕事でどの程度必要か」「大学教育でどの程度身についたか」を質問し、在学中に身につけるべき力と社会との関係の明確化を行った。また、「公益大 22 の力」のルーブリックについて、卒業生採用企業を中心に調査を行い、入社段階で求める到達水準を確認した。これらの結果について、1 年次の必修科目であり、春学期に開講される「キャリア入門」にて学生に伝え、さらに若手社会人との対話の機会を設けることで、1 年次から出口を見据えて、目標設定ができるようにした。

## (5) 学生による目標設定 —コーチング法を用いたアドバイザー面談—

「公益大 22 の力」を確実に身につけることができるよう、春学期、秋学期の冒頭で前学期の成績通知書をアドバイザー教員から配付し、平成 29 年度からはコーチング法、ミラーリング法を用いたグループ面談を導入した。教員は指示的に関わるのではなく、学生が自らの取り組みを相互に発表し、教員が開かれた質問を通して振り返りを促すことで、他者の取り組みを通して自身の取り組みについて内省する機会を与え、新たな目標設定につなげるものである。

**(6) 授業外学修の推進** —ラーニングコモンズの新設—

学内にラーニングコモンズを新設し、学生がともに学びあう場を提供することで学生の取り組みの量的な充実を図った。利用する学部生の学習支援や情報機器の操作補助は大学院生が担い、サポート体制の充実を図った。シラバスにおける授業外学修の記載を充実させ、学修に取り組みやすくした。令和元年度からは公務員等の資格試験対策に力点を置いた「ホンキの学習室」を開設した。

**(7) 学修成果の蓄積** —ポートフォリオの開発—

授業だけでなく課外活動についても取り組み状況や成果を自由に記入できるポートフォリオ (s4) を独自に開発した。平成 29 年度に試作し、平成 30 年度から活用をスタートし、令和元年度に完全移行した。

授業内での活用は、平成 30 年度は 43 科目、令和元年度は 47 科目となった。授業だけでなく、クラブ・サークル活動や、小学生向けのプログラミング講座等の課外活動用途でも利用されており、令和元年度末時点で 120 のグループが登録されている。

**(8) 学修成果の客観的提示** —ディプロマ・サプリメントの発行—

学生が卒業段階で身に付けた力を客観的に評価し、その成果を目に見える形で社会に提示するための手法としてディプロマ・サプリメントを発行した。卒業時のディプロマ・サプリメントの発行に加え、在学中も毎年 4 月のガイダンス時に前年度までの成果をプレ・ディプロマ・サプリメントとして発行し、ふりかえりと目標設定に活用した。掲載する情報は①基本情報、②留学、長期学外学修、卒業論文テーマ、③ GPA 推移、④スキル獲得グレードポイント、⑤資格取得、⑥特記事項とし、体裁を平成 30 年度までに確定して令和元年度に発行した。④のスキル獲得グレードポイントは、カリキュラムマップに基づき、「公益大 22 の力」のそれぞれの力を育成する授業の成績の GP 値を積算することで、各学生につき各能力の獲得状況を表す指標である。それぞれの力を育成する授業科目数の調整により、卒業時点において平均的な学生の各能力のグレードポイント値がそれぞれ 100 点程度になるように設定した。これを通して、学生の能力向上のみならず、能力向上につながるカリキュラム編成になっているかどうかを確認できるようにした。

**2. 主な成果**

1 週間あたりの授業外学修時間は、平成 28 年度の 12.9 時間から令和元年度では 17.4 時間に増加した。アドバイザー面談による目標設定や授業外学修の増加により、GPA の厳格化を推進する中でも、平均値は 2.24 (平成 28 年度) から 2.55 (令和元年度) に向上し、「公益大 22 の力」のルーブリックの平均値も平 3.14 (平成 30 年度) から 3.25 (令和元年度) に増加した。ルーブリックの評価値は学年進行による向上も見られ、縦断的にも横断的にも成長が見られている。進路決定の割合は最終年度は目標値を下回ったが、公務員試験の合格件数、合格者数は開学以来最高の数値を記録した。

**3. 事業期間終了後の継続的な取組**

令和 2 年度からは 6 カ年の第 3 次教学中期計画を策定し、学習者中心の大学としての教育活動を推進している。教学マネジメントの強化の一環として卒業時の質保証を推進することとしており、本事業で進めてきた取組は継続して実施する。

**【必須指標の達成度】**

	平成 28 年度 (起点)	令和元年度	
		目標	実績
学生の成績評価 [GPA]	2.24	2.55	2.55
学生の授業外学修時間 [時間数 (1 週間当たり (時間))]	12.9	20	17.385
進路決定の割合 [% ((就職決定者数+進学者数) / 卒業生数)]	96.7	98.4	95.5
事業計画に参画する教員の割合 [% (参画教員数 / 在籍教員数)]	100	100	100
質保証に関する FD・SD の参加率 [% (参加教職員数 / 在籍教職員数)]	89.5	94.0	100.0
卒業生追跡調査の実施率 [% (調査回答者数 / 卒業生数)]	10.2	25.3	25